

大江町公共施設等総合管理計画

大江町

平成 29 年 3 月

目 次

第1章 まちの概要

- 1 位置・面積 1
- 2 人口動向 1
- 3 財政状況 2

第2章 計画の概要

- 1 計画の背景と目的 4
- 2 計画期間 4
- 3 対象施設 5

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

- 1 施設の現状 6
- 2 将来更新費用の見通し 11

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

- 1 公共施設における現状と課題 19
- 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 20
- 3 フォローアップの実施方針 21

第1章 まちの概要

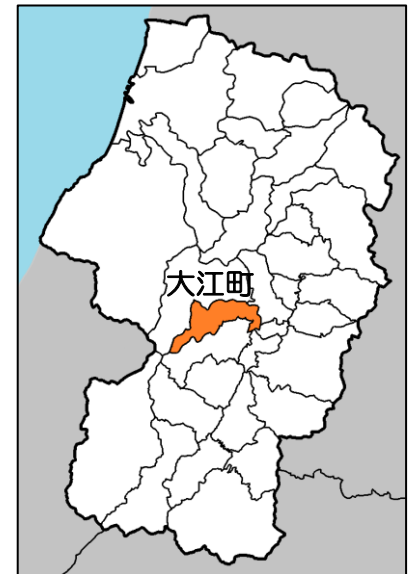
1 位置・面積

本町は、山形県のほぼ中央部、山形盆地の西部に位置し、朝日山系より源を發した月布川沿いに東西 24 km、南北 16 kmと東西に細長く伸びた地形となっています。

西方は、朝日山系の高峰大朝日岳(1870m)、小朝日岳(1648m)などの高山群に囲まれ起伏の激しい山岳地帯です。東に向かうに従って標高が下がり集落が散在し、樹園地、田、畑などの耕地が開けてきます。

本町の面積は 154.08 平方キロメートルで、その4分の3が山林で占められています。

図表 本町の位置



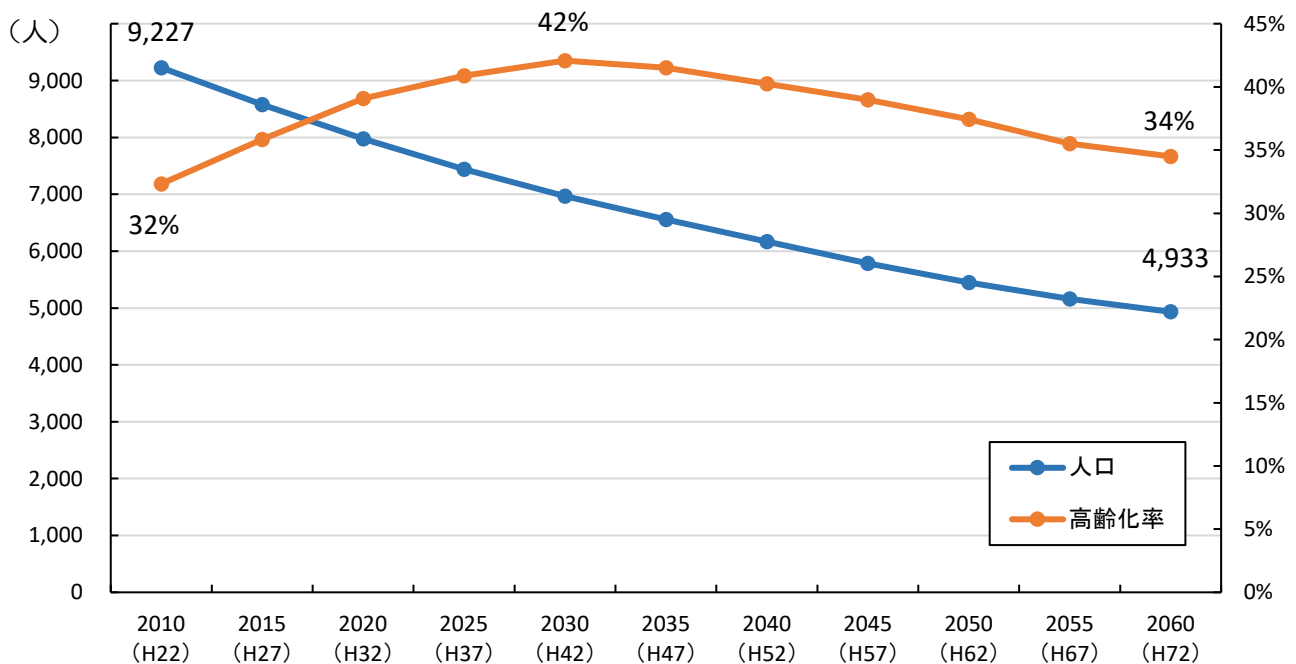
2 人口動向

本町の人口は平成 22 年国勢調査の結果によりますと 9,227 人、平成 27 年国勢調査では 8,472 人となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72 年には 3,900 人となり、平成 22 年の 42.3%の水準まで人口減少が進むと見込まれています。

そこで、本町では平成 27 年 10 月に「大江町人口ビジョン」を策定し、合計特殊出生率の向上と、積極的な移住・定住対策の促進等による社会減少の解消に取り組むことで、緩やかな人口減少と人口構造の若返りによる持続可能な地域社会の実現を展望しています。

具体的には、下表のとおり、平成 72 年の人口を 4,933 人となるよう目標設定し、できる限り早期に人口減少対策の効果が発揮されるよう、実効性の高い取組みを進めているところです。

図表 本町の人口と高齢化率の将来展望



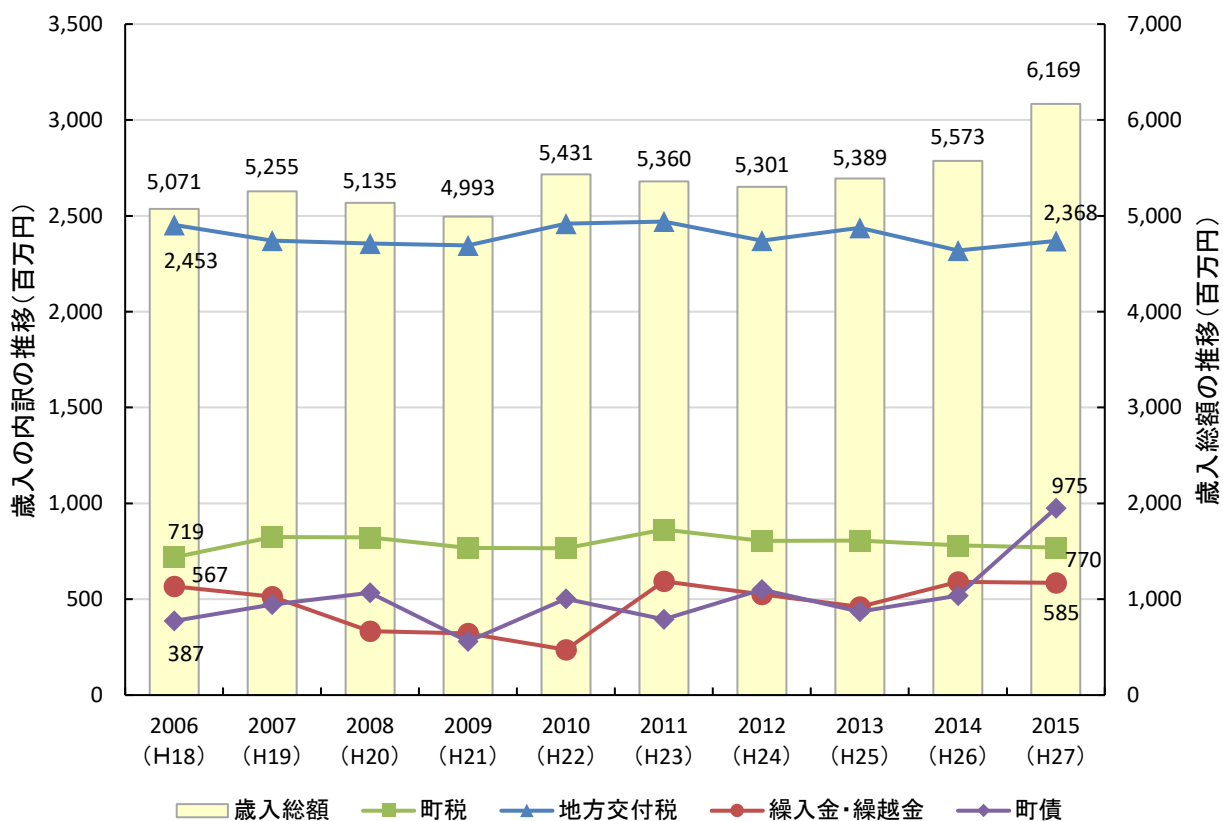
3 財政状況

(1) 歳入（普通会計決算）

平成 27 年度の決算総額に占める割合は、地方交付税が 38.4%、次いで町債 15.8%、町税 12.5%、繰入金・繰越金等 10.7%であり、歳入全体の大きな割合を占めている地方交付税の動向に影響を受けやすい構造となっています。

地方交付税は平成 12 年度の 30 億 2,899 万円をピークに、この 10 年間は 23 億円台から 24 億円台で推移していますが、今後、地方交付税の伸びが見込めない状況となっています。また、町の主たる自主財源である町税は、人口減少や高齢化の進行により、今後減少していくものと見込まれます。

図表 歳入決算の推移



(2) 歳出（普通会計決算）

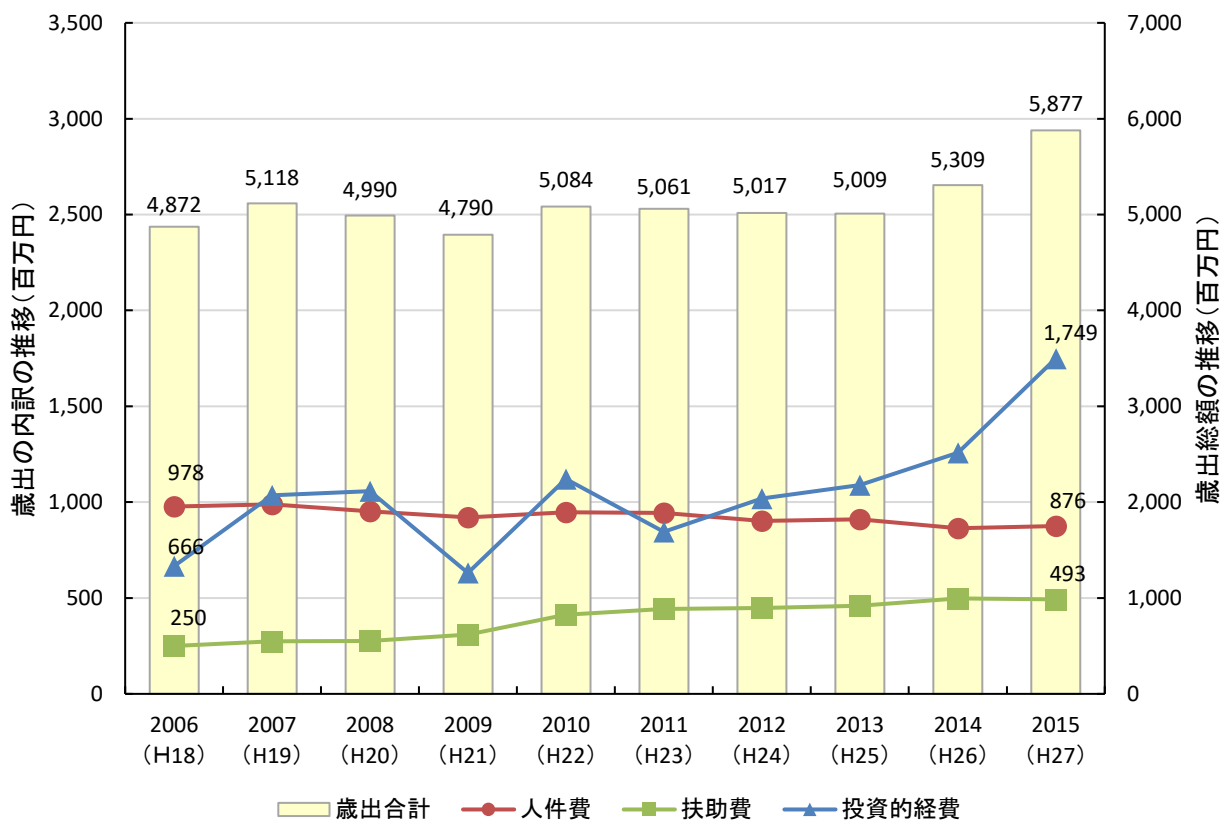
人件費は、退職者数に応じた採用を控えてきたことによる職員数減等の要因により減少し続けております。ピーク時には 13 億円台でありましたが、平成 18 年度以降は 10 億円を割り込むまで大きく減少し、平成 26 年度からは 8 億円台になっています。採用状況や景気の動向等にも左右されますが、今後も現状維持程度で推移するものと予想されます。

扶助費は、高齢化社会の進行による各種施策の拡充のため年々増加傾向にあります。平成 22 年度以降は 4 億円台で推移していますが、近年、障害福祉サービス費の増加や中学生までの医療費無料化による子育て支援医療の拡大等もあり、平成 26 年度以降には約 5 億円まで増加しています。

投資的経費は、ここ数年は大幅な抑制が図られていますが、平成 27 年度は中央公民館改築工事、学校施設整備工事などにより 17 億円台の決算額となっています。

今後、少子高齢化に伴い、扶助費は増加する見込みであり、公共施設等の更新や改修に係る投資的経費に対する財源の確保が課題となります。

図表 歳出決算の推移



第2章 計画の概要

1 計画の背景と目的

本町ではこれまで庁舎や学校、公民館や公営住宅といった建物系公共施設、あるいは道路や上下水道といったインフラ系公共施設など、様々な公共施設等を整備し、町民の皆様への行政サービス向上に努めてまいりました。

一方で、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された公共施設等が更新時期を迎えることとなり、建替えや大規模改修の時期が集中することが懸念されます。また、今後、ますますの人口減少や高齢化の進行により、税収の減少や社会保障費の増加が見込まれることから、公共施設等の維持・更新費等の財源確保が困難になると予想されます。

これは、本町のみならず全国の自治体が同様の課題を抱えており、国においては、平成 25 年 11 月 29 日に、すべてのインフラを対象として維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を示す計画として「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。地方公共団体においても、平成 26 年 4 月 22 日「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により、「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請を受けました。

こうした状況を踏まえ、本町が所有している全ての公共施設等について、総合的な視点から現状を把握・分析し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「大江町公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

2 計画期間

本計画の計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

3 対象施設

本計画では、原則として平成 28 年 3 月末時点で町が所有する全ての施設を対象とします。ただし、建物系公共施設については延床面積が 50 ㎡以上のものを対象とします。

例外として、平成 28 年 4 月に供用開始された「藤田東公園」と、平成 28 年 7 月に供用開始された「中央公民館」も本計画では、対象施設とします。

本計画の対象施設は下表のとおりです。

図表 対象施設と施設分類

対 象 施 設				備考
類型区分	大分類	中分類	主な施設	
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	本庁舎	1 施設
		消防施設	消防団ポンプ庫	2 施設
	町民文化系 施設	集会施設	麻績水林館、貫見こぶし館	7 施設
	社会教育系 施設	社会教育施設	中央公民館、町民ふれあい会館、豪雪 特別対策センター	3 施設
		博物館等	歴史民俗資料館	1 施設
	スポーツ・ レクリエー ション系 施設	スポーツ施設	体育センター	4 施設
		レクリエーション施設・ 観光施設	交流ステーション	7 施設
		保養施設	テルメ柏陵・健康温泉館	3 施設
	産業系施設	産業系施設	やまがた地鶏食鳥処理施設	1 施設
	学校教育系 施設	学校	左沢小学校、本郷東小学校、 大江中学校	4 施設
	子育て支援 施設	保育園・こども園	さくら保育園、わかば保育園	2 施設
	保健・福祉 施設	高齢福祉施設	シニアセンター、老人福祉センター	2 施設
		保健施設	保健センター	1 施設
	公営住宅	公営住宅	美郷住宅、西原住宅	7 施設
	公園	公園施設	大山自然公園施設	2 施設
その他	その他	旧本郷西小学校、旧七軒東小学校	6 施設	
インフラ系 公共施設	下水道施設	下水道施設	浄化センター	1 施設
		農業集落排水施設	檜山地区農業集落排水処理施設、 深沢・伏熊地区農業集落排水処理施設	2 施設
	道路・橋梁・ その他	道路・橋梁		
	公園	公園	総合体育施設、蛍水運動公園	24 施設
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	中央管理室、楯山配水池管理室、 柳川浄水場	3 施設

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

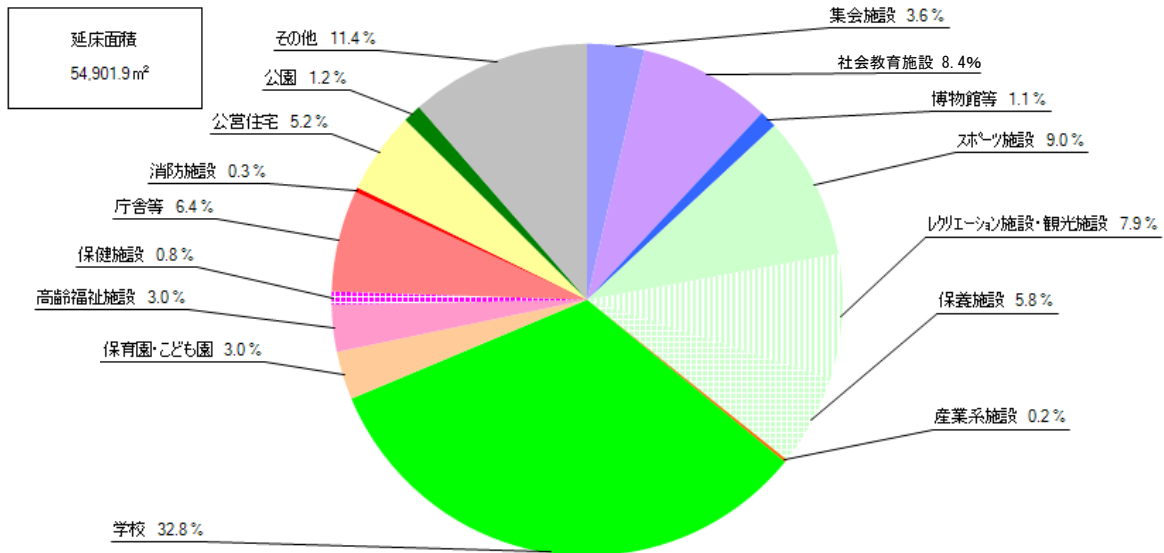
1 施設の現状

(1) 建物系公共施設（上下水道施設を除く）

本計画で対象とする建物系公共施設は53施設、総延床面積は54,901.9㎡です。

施設分類ごとにみると延床面積の占める割合の大きい順に学校(32.8%)、スポーツ施設(9.0%)、社会教育施設(8.4%)となっており、この3つの分類で総延床面積の50%以上を占めています。

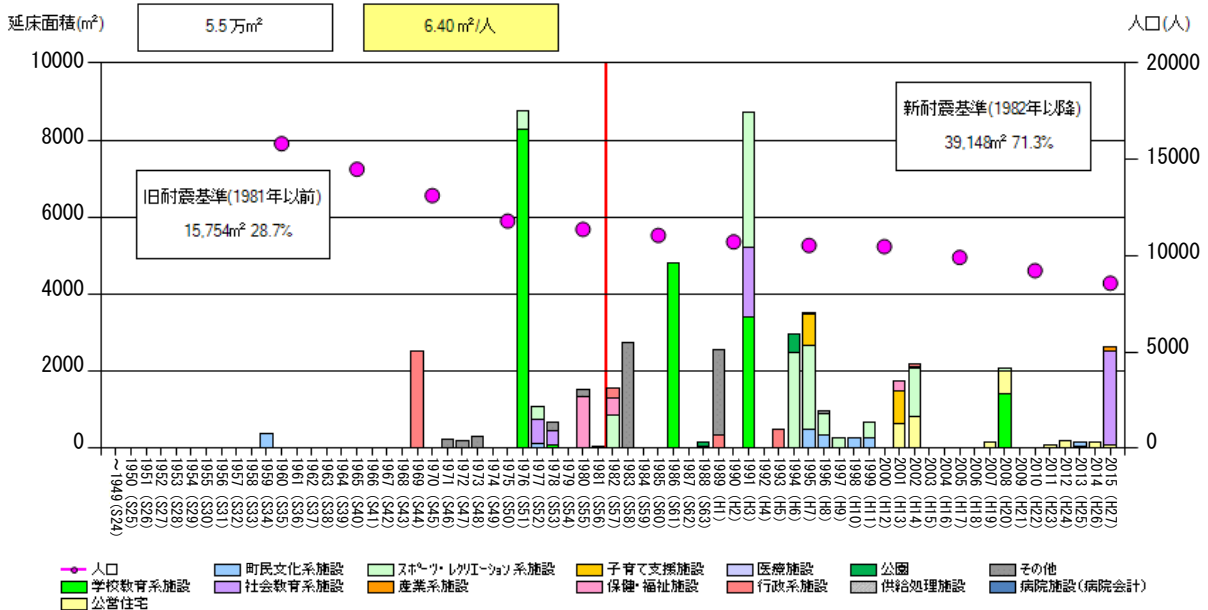
図表 施設分類別延床面積



建物系公共施設の整備面積が集中している昭和51年度は大江中学校、昭和61年度は左沢小学校、平成3年度は大江町体育センターや本郷東小学校などが建設されています。

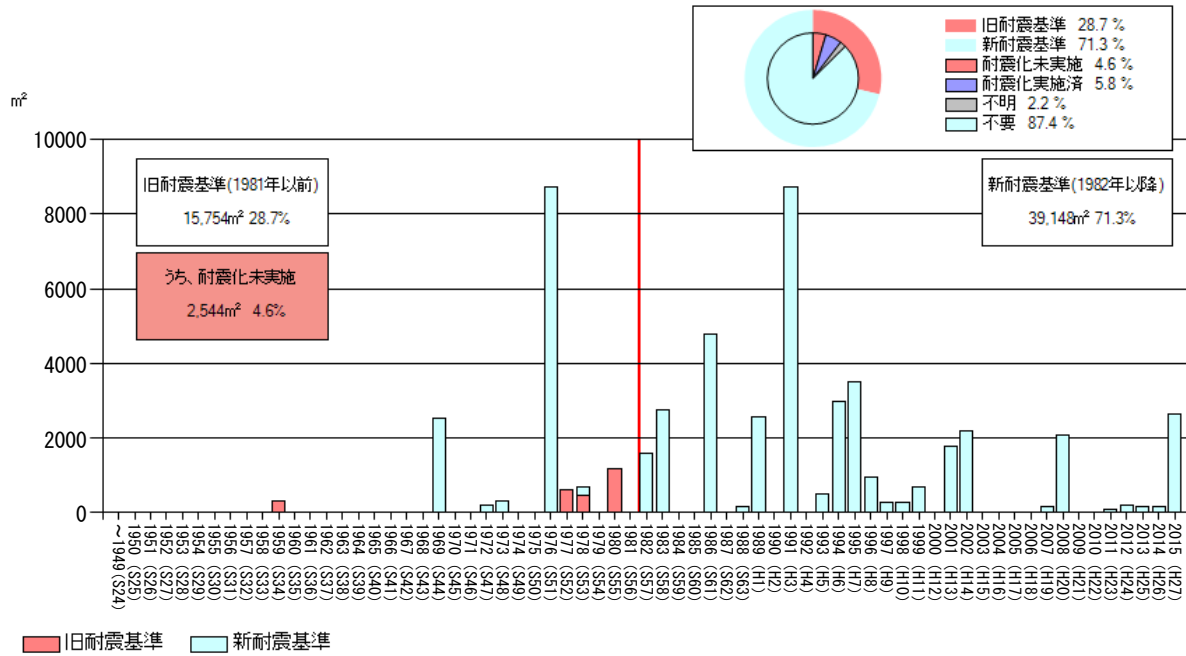
建物系公共施設は建設後30年で大規模改修することが一般的とされておりますが、昭和61年度以前に整備され、建設後30年を経過している公共施設は全体の45.3%となっており、今後多くの建物系公共施設が大規模改修や建替えの時期を迎えます。

図表 築年度別延床面積



また、建物系公共施設のうち、昭和56年度（旧耐震基準）以前に建設された施設は全体の28.7%となっています。93.2%の施設は新耐震基準のもとで建設されているか、または耐震補強工事を実施済みであり、町の建物系公共施設のほとんどは耐震化が完了しています。

図表 耐震化の状況



平成28年3月に策定した「大江町建築物耐震改修促進計画」の時点では、防災活動拠点施設等となる建物系公共施設24棟のうち、昭和56年以前に建築された施設が4棟ありました。このうち本庁舎は平成24年度に、大江中学校は平成21年度に耐震改修工事が完了しており、中央公民館については平成28年6月に建替えが完了しました。

(2) インフラ系公共施設

① 下水道

下水道、農業集落排水の施設（浄化センター等）と管路を本計画の対象とします。

下水道、農業集落排水の管種別管路延長は次の通りです。

	管径 250mm 以下	管径 251mm 以上 500mm 以下	合計
下水道	28,859 m	1,557 m	30,416 m
深沢伏熊地区 農業集落排水	6,581 m	0 m	6,581 m
檜山地区農業 集落排水	1,248 m	0 m	1,248 m
合計	36,688 m	1,557 m	38,245 m

② 道路

町道、農道、林道を本計画の対象とします。

町道の路線数、延長距離、道路部面積は次の通りです。

路線数	277 路線
道路延長	209,100 m
道路部面積	1,175,798 m ²

農道の路線数、延長距離は次の通りです。

路線数	29 路線
道路延長	20,185 m

林道の路線数、延長距離は次の通りです。

路線数	11 路線
道路延長	43,682 m

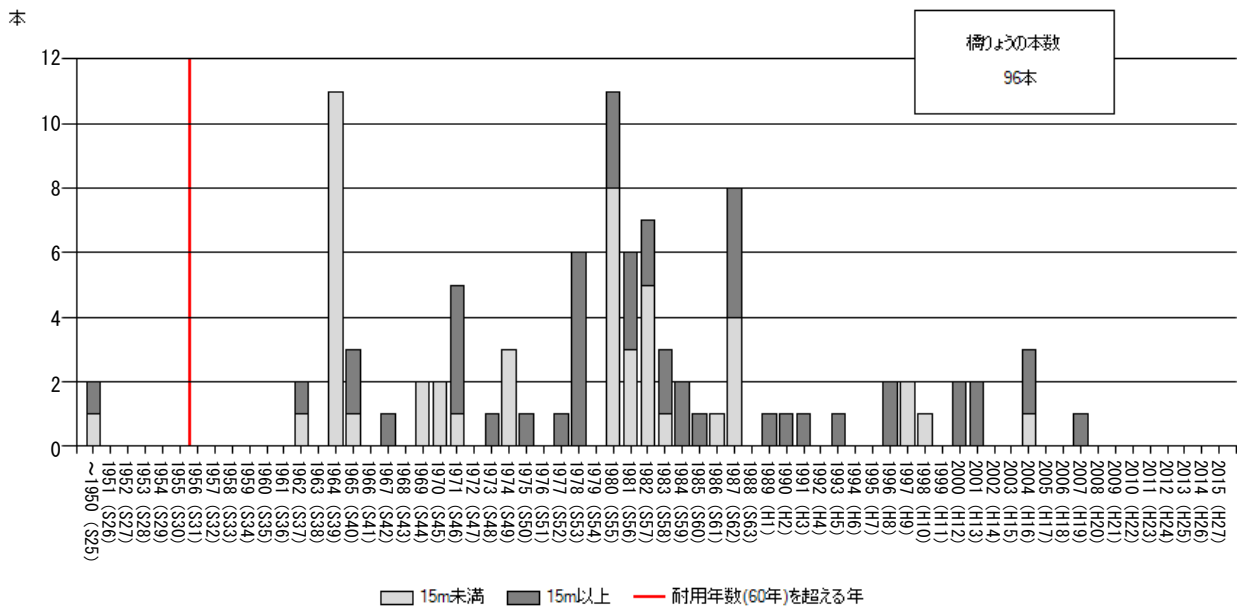
③ 橋梁

橋梁の本数、橋梁面積は次の通りです。

橋梁数	96 本
橋梁面積	16,631 m ²

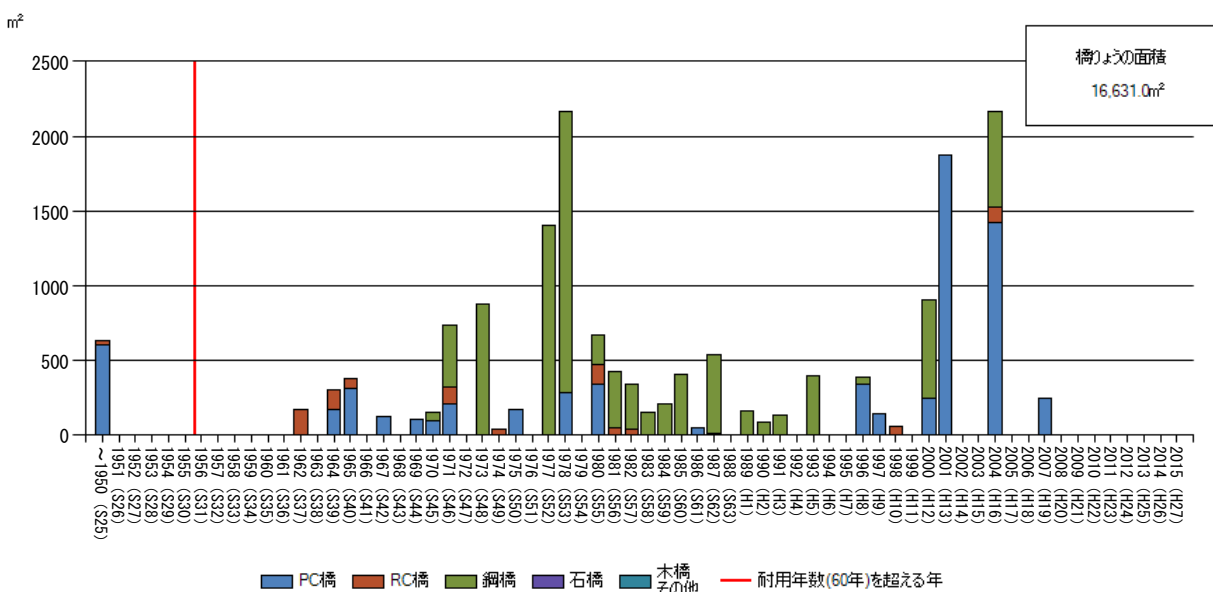
昭和 39～62 年度に橋梁の整備本数は集中しており、この間に全体の約 8 割である 75 本の橋梁が整備されています。昭和 5 年度に整備された佐渡橋（RC（鉄筋コンクリート）橋）と昭和 15 年度に整備された旧最上橋（PC（プレストレスト・コンクリート）橋）は耐用年数 60 年を超えています。

図表 橋梁年度別整備数



橋梁の整備面積が集中している昭和 52 年度は大江大橋、昭和 53 年度は用橋、平成 13 年度は鶯の淵橋、平成 16 年度は森の宮橋などが整備されています。

図表 橋梁構造別年度別整備面積



④ 公園

本計画で対象としている公園は次の24公園です。

都市公園	9 公園
農村公園	11 公園
その他	4 公園

(3) 企業会計施設

① 上水道

上水道施設（柳川浄水場等）と上水道管路を本計画の対象とします。

導水管の管径別管路延長は次の通りです。

管径	延長
300 mm 未満	3,492 m

送水管の管径別管路延長は次の通りです。

管径	延長
300 mm 未満	1,263 m

配水管の管径別管路延長は次の通りです。

管径	延長
50 mm 以下	5,813 m
75 mm 以下	24,041 m
100 mm 以下	19,206 m
125 mm 以下	3,419 m
150 mm 以下	24,179 m
200 mm 以下	3,009 m
250 mm 以下	1,460 m
300 mm 以下	0 m
350 mm 以下	0 m
400 mm 以下	1,366 m
全長	82,493 m

2 将来更新費用の見通し

将来更新費用の試算にあたっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、現在保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合に平成28年度から平成67年度までの40年間で発生する更新費用を試算しています。

(1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の延床面積に、下表の更新、大規模改修単価を乗じて費用を算出します。

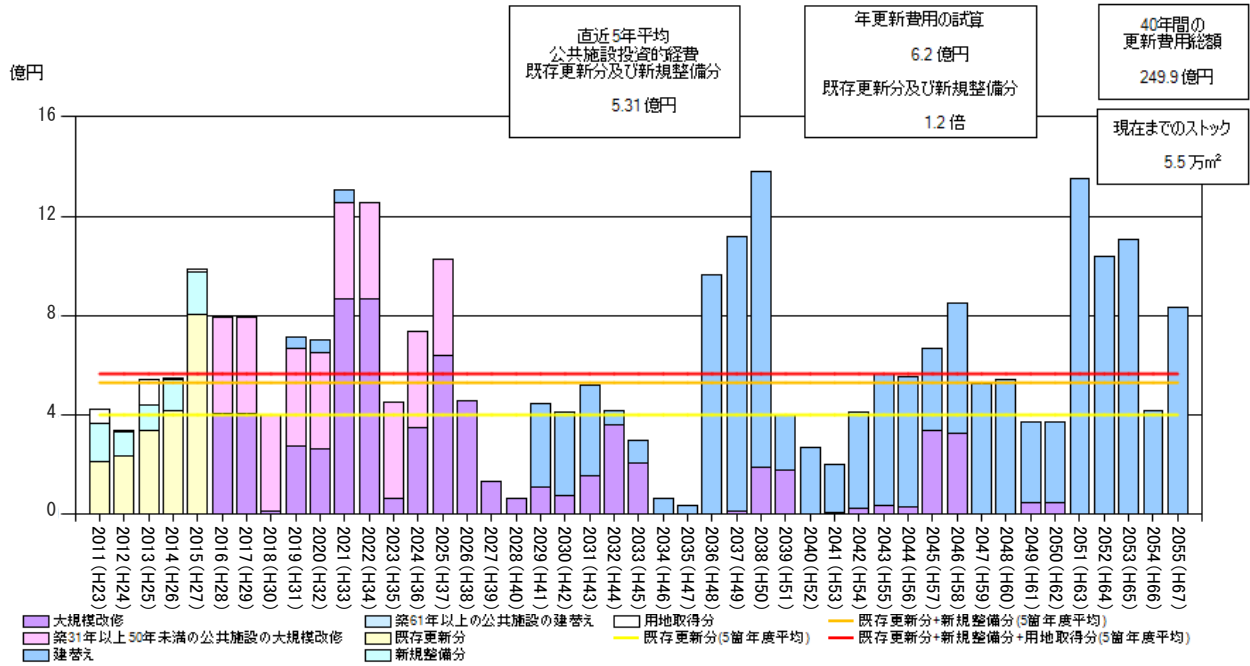
図表 施設大分類別 更新（建替）、大規模改修単価

施設大分類	大規模改修単価	更新（建替）単価
行政系施設	250 千円/m ²	400 千円/m ²
町民文化系施設	250 千円/m ²	400 千円/m ²
社会教育系施設	250 千円/m ²	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/m ²	360 千円/m ²
産業系施設	250 千円/m ²	400 千円/m ²
学校教育系施設	170 千円/m ²	330 千円/m ²
子育て支援施設	170 千円/m ²	330 千円/m ²
保健・福祉施設	200 千円/m ²	360 千円/m ²
公営住宅	170 千円/m ²	280 千円/m ²
公園	170 千円/m ²	330 千円/m ²
供給処理施設	200 千円/m ²	360 千円/m ²
その他	200 千円/m ²	360 千円/m ²

建築物の標準的な耐用年数である建築後60年で建替を実施し、建物付属設備及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建築後30年で大規模改修を実施するものとします。設計、施工と複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間、大規模改修の改修期間を2年間として計算しました。ただし、試算時点で建替えまたは大規模改修時期が到来している場合は、今後10年間均等に費用が発生するものとしています。

建物系公共施設の将来更新費用は、今後 40 年間の総額で 249.9 億円という試算になっています。1 年当たりの費用は 6.2 億円であり、直近 5 年の建物系公共施設投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均である 5.3 億円を 0.9 億円上回る金額となっています。

図表 建物系公共施設更新費用



延床面積の大きな施設の大規模改修・更新時期には、費用が集中しています。例えば、平成 33 年度は大江町体育センターと本郷東小学校、町民ふれあい会館の大規模改修時期（改修期間 2 年間）、平成 48 年度は大江中学校の建替え時期（建替え期間 3 年間）、平成 63 年度は平成 33 年度に大規模改修時期を迎えた大江町体育センターと本郷東小学校、町民ふれあい会館の建替え時期をそれぞれ迎えます。また、大江町役場本庁舎は平成 41 年度に建替え時期を迎えます。

今後 10 年間は、試算時点で改修時期が到来している大江中学校、大江町役場本庁舎、旧本郷西小学校などの大規模改修費用を均等に割り振っているため、更新費用が集中しています。

また、施設分類別 5 年ごとの更新費用の内訳は次のようになります。

図表 施設分類別 建物系公共施設更新費用（単位：億円）

大分類	中分類	2016～	2021～	2026～	2031～	2036～	2041～	2046～	2051～	合計
		2020 (H28～32)	2025 (H33～37)	2030 (H38～42)	2035 (H43～47)	2040 (H48～52)	2045 (H53～57)	2050 (H58～62)	2055 (H63～67)	
行政系施設	庁舎等	4.4	4.3	6.7	3.5	-	1.1	0.9	1.8	22.6
	消防施設	-	0.4	-	-	-	-	-	0.7	1.1
町民文化系施設	集会施設	1.1	1.3	2.8	-	0.5	0.3	0.9	0.7	7.6
社会教育系施設	社会教育施設	0.5	4.9	-	-	1.4	3.1	3.1	7.2	20.1
	博物館等	0.8	0.8	-	-	2.4	-	-	-	4.0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1.5	8.4	-	-	1.7	3.1	0.2	12.7	27.6
	レクリエーション施設・ 観光施設	0.3	3.9	1.1	2.5	1.2	-	-	4.2	13.3
	保養施設	-	3.2	3.1	-	-	-	-	3.8	10.1
産業系施設	産業系施設	-	-	-	-	-	0.1	0.1	-	0.3
学校教育系施設	学校	15.3	12.9	-	-	30.1	-	15.8	11.2	85.3
子育て支援施設	保育園・こども園	-	0.7	0.7	1.5	-	-	-	0.9	3.7
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1.3	1.3	-	0.6	1.6	3.2	-	-	8.1
	保健施設	0.5	0.5	-	-	-	1.6	-	-	2.5
公営住宅	公営住宅	-	-	-	2.5	1.3	0.9	0.1	-	4.8
公園	公園施設	0.1	1.4	0.4	-	-	-	0.2	1.7	3.9
その他	その他	8.4	4.0	0.2	2.8	1.0	10.5	5.3	2.7	34.9
合計		34.1	47.8	15.1	13.4	41.3	23.9	26.7	47.5	249.9

(2) インフラ系公共施設の更新費用

① 下水道

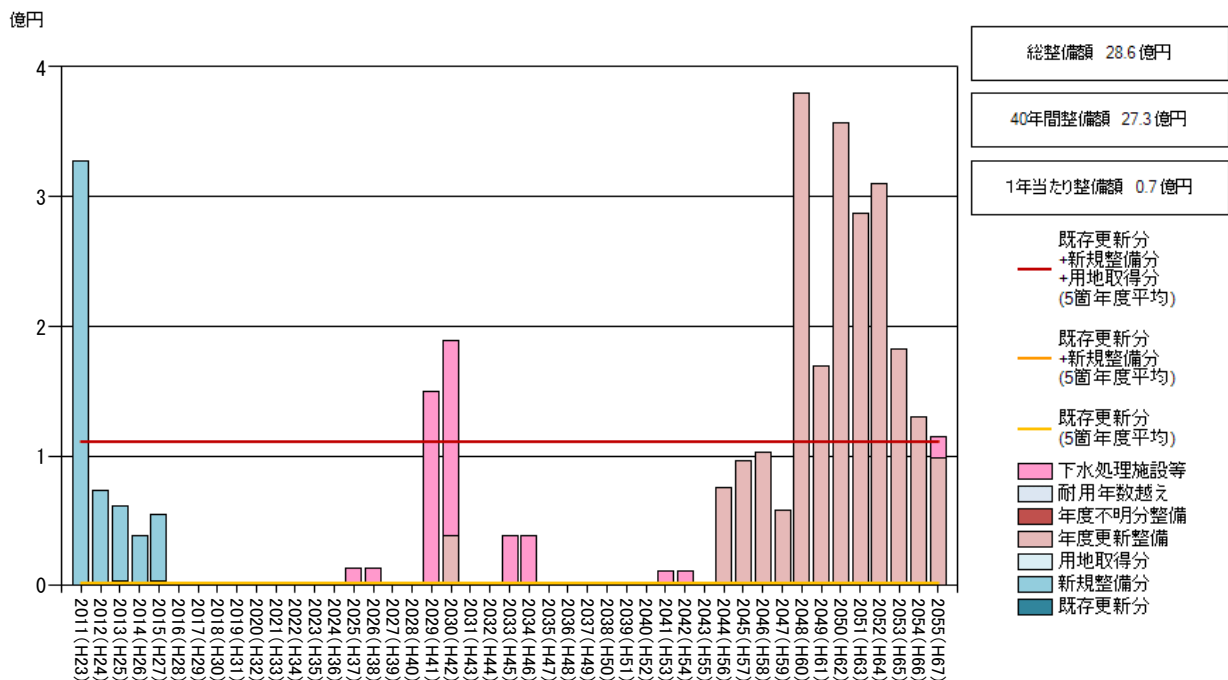
下水道施設、農業集落排水施設の更新費用算出方法は建物系公共施設における算出方法に準じます。下水道管については、延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である50年とします。

図表 下水道管の更新単価

下水道管 管径	更新単価
250mm 以下	61 千円/m
251mm 以上 500mm 以下	116 千円/m

下水道施設の将来更新費用の推計は、今後40年間で総額27.3億円となっています。1年当たりの費用は0.7億円であり、直近5年の下水道施設投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均である1.1億円よりも低い金額となっていますが、今後も公共下水道や農業集落排水処理施設への加入促進に努めていくため、更新費用は増加するものと見込まれます。

図表 下水道管径別年度別延長による将来の更新費用の推計



本町では、大江町排水処理施設整備計画のもとに処理場・管渠工事を実施し、平成12年度末に処理区域の一部において公共下水道の供用が開始されました。そのため、供用開始後50年が経過する平成62年度の前後に下水道管の更新費用が集中しています。また平成41年度には、平成11年度に整備された浄化センターが大規模改修時期（改修期間2年間）を迎えるため、更新費用が大きくなっています。

平成6年度に整備された榎山地区農業集落排水の下水道管と平成12～15年度に整備された深沢伏熊地区農業集落排水の下水道管は、それぞれ平成56年度と平成62～65年度に更新時期を迎えます。

② 道路

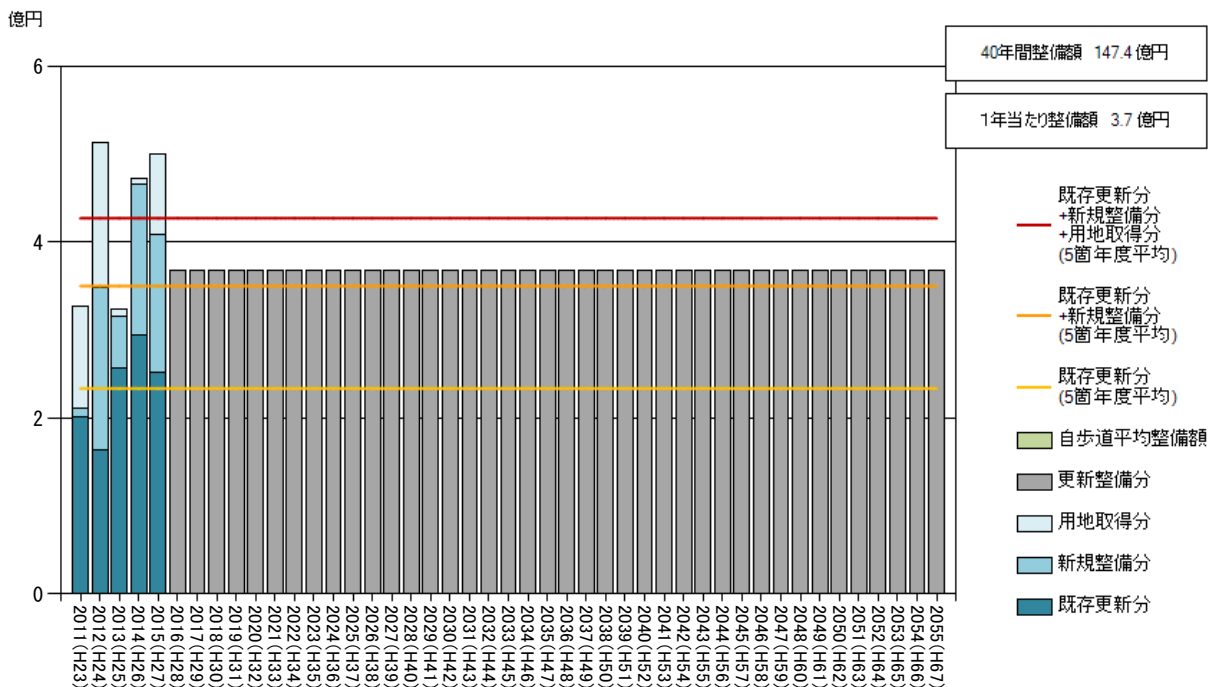
町道の総面積を更新年数で除したものを1年間の舗装部分の更新面積とし、下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は、舗装の耐用年数10年と一般的な供用寿命である12~20年をふまえ、15年とします。

図表 道路の更新単価

一般道路	4,700 円/m ²
------	------------------------

道路の将来更新費用の推計は今後40年間で総額147.4億円となっています。1年当たりの費用は3.7億円であり、直近5年の道路の投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均である3.5億円を0.2億円上回る金額となります。

図表 道路総面積による将来の更新費用の推計



③ 橋梁

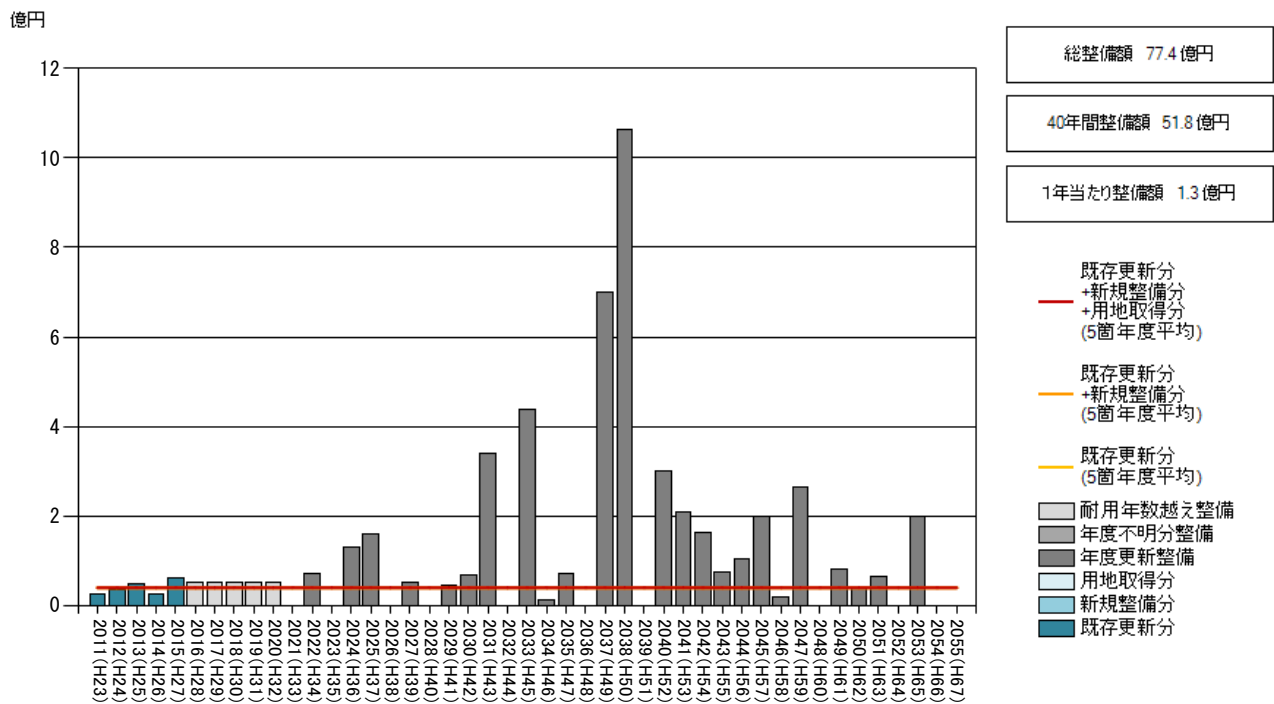
橋梁の面積に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である 60 年とし、現在鋼橋であるものは鋼橋、それ以外の構造の場合は PC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とします。

図表 橋梁の更新単価

PC(プレストレスト・コンクリート)橋	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

橋梁の将来更新費用の推計は今後 40 年間で総額 51.8 億円となっています。1 年当たりの費用は 1.3 億円であり、直近 5 年の橋梁の投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均である 0.4 億円を 0.9 億円上回る金額となります。

図表 橋梁構造別面積による将来の更新費用の推計



平成 49 年度には大江大橋（昭和 52 年度整備、橋面積 1401.6m²）、平成 50 年度には用橋（昭和 53 年度整備、橋面積 1332.0m²）が整備後 60 年を経過し、更新時期を迎えるため費用が集中しています。

(3) 企業会計施設の更新費用

① 上水道

上水道施設の更新費用算出方法は建物系公共施設における算出方法に準じます。上水道管については、延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。更新年数は法定耐用年数である40年とします。

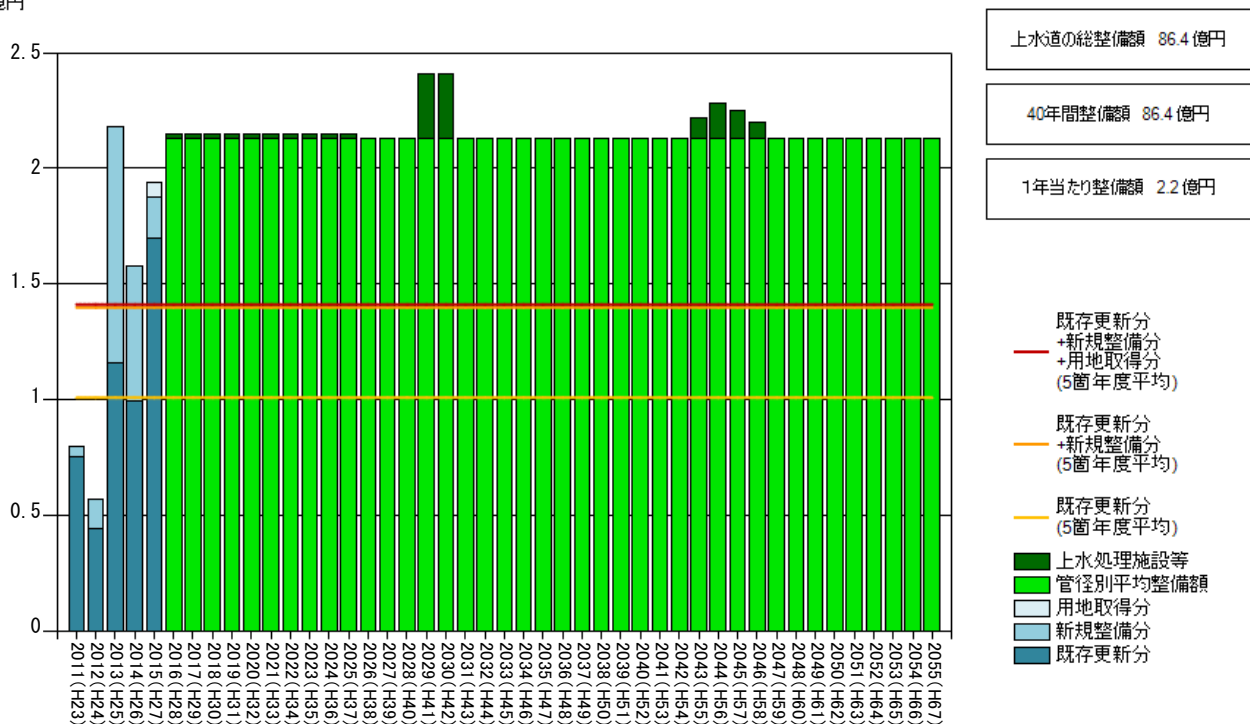
図表 上水道管の更新単価

区分	管径	更新単価
導水管及び送水管	300mm 未満	100 千円/m
配水管	150mm 以下	97 千円/m
	200mm 以下	100 千円/m
	250mm 以下	103 千円/m
	300mm 以下	106 千円/m
	350mm 以下	111 千円/m
	400mm 以下	116 千円/m

上水道施設の将来更新費用の推計は今後40年間で総額86.4億円となっています。1年当たりの費用は2.2億円であり、直近5年の上水道施設投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均である1.4億円を0.8億円上回る金額となります。

図表 上水道管径別延長における将来の更新費用の推計

億円

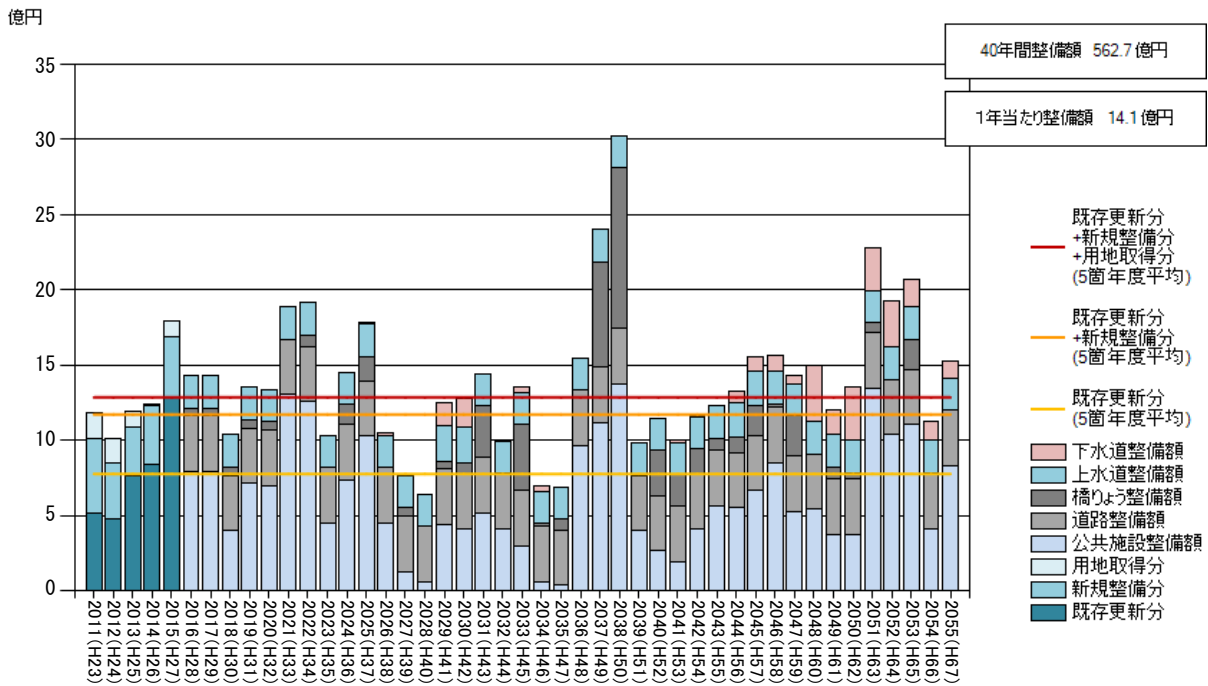


上水道管の1年あたりの費用は2.1億円となっています。このほかに、平成41年度には柳川浄水場の大規模改修時期（改修期間2年間）、平成55年度には楯山配水池管理室、平成56年度には中央管理室の建替え時期（建替え期間3年間）をそれぞれ迎えるため、その費用が加算されています。

(4) 公共施設等全体の更新費用

公共施設等全体の将来更新費用の推計は今後 40 年間で総額 562.7 億円となり、1 年当たり 14.1 億円の費用がかかる試算となっています。直近 5 年の公共施設等全体の投資的経費（既存更新分+新規整備分）の平均は 11.8 億円であるため、現在保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合、毎年 2.3 億円が不足することとなります。

図表 公共施設等全体の将来の更新費用の推計



また、5 年ごとの更新費用を算出すると次のようになります。

図表 公共施設等全体の将来の更新費用の内訳（単位：億円）

	直近 5 年の 投資的経費	2016～ 2020 (H28～32)	2021～ 2025 (H33～37)	2026～ 2030 (H38～42)	2031～ 2035 (H43～47)	2036～ 2040 (H48～52)	2041～ 2045 (H53～57)	2046～ 2050 (H58～62)	2051～ 2055 (H63～67)	将来更新 費用合計
下水道施設	5.6	–	0.1	3.5	0.8	–	1.9	10.7	10.2	27.3
上水道施設	7.1	10.8	10.8	11.2	10.7	10.7	11.0	10.7	10.7	86.4
橋梁	2.1	2.1	2.6	2.6	8.7	18.4	8.6	5.7	3.1	51.8
道路	21.3	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	18.4	147.4
建物系公共施設	28.3	34.1	47.8	15.1	13.4	41.3	23.9	26.7	47.5	249.9
合計	64.4	65.4	79.7	50.9	51.9	88.8	63.9	72.2	89.9	562.7

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

第3章にて述べた通り、現在本町が所有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持・更新し続けていく場合、その更新費用は多額のものとなります。また、今後の人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少により、町税等の自主財源の減少、扶助費や医療介護給付費等の増加などが予想され、財源の確保は今後ますます厳しいものとなることが考えられます。現状のすべての公共施設を従来の方で更新していくことは困難な状況です。

(1) 施設の老朽化

本町の建物系公共施設の42.8%が築30年を経過しており、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模改修や建替えが必要となります。

(2) 財源の不足

直近5年の公共施設等全体の投資的経費(既存更新分+新規整備分)の平均は11.8億円であるため、現在保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合、毎年2.3億円が不足することとなります。

歳入全体の大きな割合を占めている地方交付税や町の主たる自主財源である町税が減少しているなかで、今後は高齢化等に伴う扶助費の増加が予想されており、公共施設等の更新や改修に係る財源の確保が難しい状況になるため、公共施設等に関わる投資的経費の圧縮を図ることが必要となります。

(3) 住民ニーズの変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は平成72年には3,900人となり、平成22年の42.3%の水準まで人口減少が進むと見込まれています。平成27年10月に策定した「大江町人口ビジョン」では、平成72年の人口が4,933人となるよう目標設定し、できる限り早期に人口減少対策の効果が発揮されるよう、実効性の高い取組みを進めているところですが、このような人口減少に伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設等では余剰が発生し、一方で高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直しをおこない、既存公共施設の活用や整備を通じて町民ニーズに適切に対応する必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等のあり方や必要性について、町民のニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現します。建物系公共施設については人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進することとします。インフラ系公共施設については町民の生活における重要性及び道路、上下水道、公園といった施設分類ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づくそれぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ることとします。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の劣化や損傷の進行は、利用状況や自然環境等に依りて、施設毎に異なります。そのため、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状況を正確に把握することが重要であることから、現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。あわせて、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、施設の管理状況を適時に把握していきます。施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、まず、劣化診断の実施等により、経年による劣化状況や外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況、および管理状況を把握します。その上で、損傷が軽微である早期段階での予防的な修繕等により機能の保持・回復を図る予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来は、劣化や損傷が発生した場合にその都度対応する事後保全の修繕を行ってきました。しかし、劣化等が顕著になるまで修繕を行わない場合、それに起因する事故が発生する、または緊急的な大規模修繕が必要となる、といった恐れがあります。このような状況を回避するためにも、財政状況を踏まえた上で、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進することで、施設等の長寿命化を図り長期的な維持管理費を縮減・平準化していきます。また、地震等の災害や降雨に起因する損傷によってその安全性が左右される場合は、巡視や被災後の点検等により状況を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

新たな施設整備や更新については、必要な公共施設等に限り行うこととし、その際は、施設の複合化、集約化、民間活力の活用など、効果的・効率的な方法を検討します。

インフラ系公共施設についても、点検等の結果に基づいて計画的に修繕等を行い、これまでの経過も含めた施設の状況や対応状況を適切に把握することで、今後の点検等に活用できるようにします。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断の結果により、劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。その際には、公共施設等の効率的な活用方法を検討することとしますが、倒壊の恐れがある建物や、用途を廃止し今後も活用する見込みのない老朽化した公共施設等については、原則として解体することとします。また、高い危険性が認められる施設で解体を実施していない場合については、立入禁止の措置を講ずるなど、十分な安全確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化については、平成28年3月に策定した「大江町建築物耐震改修促進計画」をもとに実施します。

また、建築物耐震改修促進計画の対象となっていない建物系公共施設のうち耐震化が完了していない施設や、道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラ系公共施設についても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設においては、予防保全型管理の導入や、高耐久性部材の使用、新技術の積極的な採用などによる耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕・更新等を実施することで施設の長寿命化を図り、事業費の大規模化及び高コスト化を回避します。

(6) 統合や廃止の実施方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分におこなったうえで、廃止・撤去を進めます。集会室や会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。町民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止・統廃合・集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。また、有償での売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の推進にあたり、職員一人ひとりが経営的な視点を持って、施設を適正管理するという意識で取り組んでいく必要があります。そのため、本計画の趣旨を十分に理解した施設管理をおこなっていけるよう、職員の意識啓発に努めます。

3 フォローアップの実施方針

(1) 本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会や町民との協議を重ねていき、町全体で認識の共有化を図ります。

大江町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

大江町総務課財政係

〒990-1101

山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

TEL : 0237-62-2111

FAX : 0237-62-4736

URL : <http://www.town.oe.yamagata.jp/>